（別記）

令和８年度　関川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約 72%で、主食用米以外の作物では土地利用型作物の作付面積が多く、主食用米以外の作物の約 95%を占めている。

今後も主食用米の需要が減少する中で、他の作物への作付けの転換を促進することで、主食用米への依存により相場の影響で収益性が低下するリスクを回避する必要がある。

しかしながら、全農家の半数以上が兼業農家で多品目作付けが取り組みにくいことと、山間部で農家の高齢化が進んだ地域では、耕作放棄地に近い状態のほ場も目立ってきていることに加え、園芸作物については、一部地域を除いて猿害により栽培面積は減少傾向にある。

そのため、担い手へのほ場の利用集積・集約による低コスト生産取組に加え、猿害対策を進めつつ、土壌条件や農業形態に見合う作物の推進が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

園芸品目については、小規模ではあるが確実に実績を挙げているため、引き続き、ねぎ、かぼちゃ、コンニャクいも・ライ麦等の定着拡大促進を目標とする。

非主食用米については、多収品種の導入による収量の安定確保を図るとともに、農地の集積・集約化や直播栽培・ドローン防除等の低コスト生産技術の導入による大規模経営に対応した生産体制を構築する。

また、村の水田活用推進補助金や猿害対策事業の活用と合わせて、新たな産地の育成に取り組み、単年度で終わらない継続的な作付体系の確立を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

小区画圃場や水稲作付が困難なほ場などは不作付農地の抑制のため、国の産地交付金や村水田活用補助金により小面積からの水田園芸の取組みを推奨し、取組者の維持拡大に向けて支援する。ブロックローテーションについては、既存の水田園芸取組者にその有効性を説明し、持続的な生産出荷に向けて取組み拡大を図る。

畑地化に向けた取組みとして、水稲を組み入れない作物体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲を作付ける見込みがないか等を点検する。その上で該当水田については、畑作物の連作障害回避や畑地化支援の活用、地域におけるブロックローテーション体系の構築などの観点から、畑地化についての協議を引き続き進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

ア　家庭用米

消費者に支持される高品質で安全・安心な米づくりを推進する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、主食用米の生産を行う。多様な需要に対応できる米づくりを目指し、コシヒカリ以外の品種の作付け推進も図る。

イ　業務用米

国内外の外食や食品産業等との関係を構築し需要の拡大を図るとともに、生産者の所得の確保に向け多収穫生産やコスト低減の推進を図る。

（2）非主食用米

ア　飼料用米

当地域においても飼料用米は需要が期待できることから取組を推進することとし、ほ場の団地化による単収の向上、利用集積の推進によるコスト低減等により収益性の向上を図る。

イ　米粉用米

主食用米以外の中心作物に位置付ける。また、国の産地交付金を活用し、ほ場の団地化や利用集積の推進に取り組むとともにコスト低減による収益性の向上を図る。

ウ　新市場開拓用米

昨年度は主食用米価格が大きく高騰したが、全国的に在庫が積みあがっており、今後の価格下落が懸念される。そのため、新たな需要が期待できる新市場開拓用米の取組を推進し、実需者との結びつきの強化、ほ場の団地化、利用集積の推進、低コスト生産の推進により単収の向上を図る。

エ　加工用米

主食用米以外の中心作物に位置付ける。また、主食用米の消費が減少する中で、近年防災食として利用が急増中であり、需要量を的確に把握しながら実需者との結びつきの強化を図るとともに、農地の集積や団地化を促進しコスト低減による収益性の向上を図る。

（3）大豆、飼料作物

ほ場の団地化及び利用集積の推進に取り組み、栽培面積を維持する。

（4）そば

ほ場の団地化及び利用集積の推進に取り組み、品質及び単収向上を図り、地域の実需者との契約に基づき、作物生産の現状を維持する。

周囲明渠や高畝の設置等の排水対策に取り組み、低コスト生産を図る。

（5）高収益作物

「えだまめ」、「ユリ（切り花）」、「ねぎ」、「トマト」、「かぼちゃ」を振興作物として位置付け、猿害対策と連携しつつほ場の団地化による生産性の向上を図り、その他の野菜等については農家所得の向上を図るため、地域に適した品目を作付けし栽培面積を拡大する。

周囲明渠や高畝の設置等の排水対策に取り組み、生産性の向上を図る。

（6）その他作物（ライ麦）

ライ麦は県内実需者からの需要があり、今後の新たな村の特産化並びに不作付地の解消、農業者の収益向上が期待されることから、作付拡大の支援と排水対策による生産性の向上を図る。

5　作物ごとの作付予定面積等　～　8　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	930	0	910	0	910	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	4.3	0	0	0	0	0
米粉用米	0.4	0	2.3	0	2.3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	31.8	0	24.3	0	24.3	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.1	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	2.3	0	2.3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	24.9	0	25.3	0	25.3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	9.5	0	9.2	0	9.2	0
・野菜	8.2	0	8	0	8	0
・花き・花木	1.3	0	1.2	0	1.2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0.9	0	2	0	2	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和7年度 前年度（実績）	令和８年度 目標値
1	加工用米･米粉用米･飼料用米･新市場開拓用米	低コスト生産支援	作付面積（合計）	35ha	27ha
2	加工用米･米粉用米･飼料用米･新市場開拓用米	団地化加算	団地化面積（合計）	28ha	21ha
3	そば	生産性向上支援 （団地化面積1ha以上）	取組面積・単収	24.5ha 33.0kg/10a	25ha 35.0kg/10a
4	野菜・花き・花木・その他作物（ライ麦）	作付拡大支援	作付面積	7.3ha	11ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

新潟県

協議会名：関川村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	低コスト生産支援	1	7,000 （上限単価　8,000円/10a）	加工用米・米粉用米・飼料用米・新市場開拓用米	別紙に定める低コスト生産メニューのうち、3つ以上に取り組むこと（整理番号2との重複不可）
2	団地化加算	1	団地化面積 50a以上1ha未満 8,000 （上限単価　9,000円/10a） 団地化面積 1ha以上 9,000 （上限単価　10,000円 /10a）	加工用米・米粉用米・飼料用米・新市場開拓用米	別紙に定める低コスト生産メニューのうち、3つ以上に取り組むこと、作物ごとの団地化50a以上1ha未満・団地化1ha以上 （整理番号1との重複不可）
3	生産性向上支援 （団地化面積1ha以上）	1	7,000 （上限単価　7,000円/10a）	そば	排水対策、団地化1ha以上
4	作付拡大支援	1	8,000 （上限単価　8,000円/10a）	野菜・花き・花木・その他作物（ライ麦）	作付出荷 ライ麦は排水対策に取り組むこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。